

東大和市新学校給食センター建設工事实施設計 周辺環境への対応について  
平成27年3月

新学校給食センターの周辺環境については、平成26年3月に開催された基本設計説明会等において、さまざまなご意見をいただきました。この内容について、実施設計において下記の通り計画いたしました。

1. 騒音への対応

屋上に設置する空調機・屋外機の音を防ぐために、屋根のない北半分には高さ2.5メートルの防音フェンスを設置し、周囲を囲います。

2. 臭いへの対応

- (1) 給食排水を処理する除外施設からの臭い：排水処理施設に活性炭脱臭装置を設置します。具体的な機器等は施工時に決定しますので、給食課へお問い合わせください。
- (2) 調理の臭い：調理中に窓を開けることはありません。一般的に排気は外壁から出すことが多いのですが、この施設では環境に配慮し、換気排気口を屋上の中央部分に設置します。
- (3) 残さ（食べ残し）の臭い：食べ残しを食缶から出す作業は洗浄室で行われ、厨芥処理室に専用の管で送られます。洗浄室は、回収前室のドックシェルター及び洗浄室の扉と二重に仕切られているため、外部への影響は少ないと考えております。

3. 周辺交通状況への対応

給食センターへ来所する車が集中する朝の時間帯に現地の様子を確認し、警察署とも調整した結果、下記の通りの対応といたします。

- (1) 給食センターに来所する食材納入業者の車が順番待ちする場合は、給食センター敷地内で待機し、周辺道路に影響を与えないようにいたします。
- (2) 建物東側の歩道との境には歩行者の安全確保のためフェンスを設置しました。また、フェンス越しに見通しを確保出来る計画です。また、給食センターにおける車の出入りは、給食配送車や食材納入業者の特定少数に限られるため、歩行者などへの安全配慮の注意喚起を日々実施いたします。このことから、出入り口の警告灯は設置しないことといたします。今後、児童・生徒の登下校時の安全確保については、学校と調整いたします。

4. その他

外気を取り入れる給気ファンにフィルターユニットを設置し、外部からの粉じん、ほこり、PM2.5などの浮遊物質をカットします。